

第 29 回 MID-NET の利活用に関する有識者会議 議事概要

日時：2025 年 3 月 13 日（水）13:00～13:50

場所：Web 開催

出席者：

（委員）

大江 和彦 国立大学法人東京大学大学院 医学系研究科医療情報学分
野 教授

柴田 大朗 国立研究開発法人国立がん 研究センター 研究支援センタ
ー生物統計部 部長

○中島 直樹 国立大学法人九州大学 大学院医学研究院医療情報学講座
教授

長島 公之 公益社団法人日本医師会 常任理事

◎林 邦彦 国立大学法人群馬大学 理事（教育・評価担当）・副学長

日置 巴美 三浦法律事務所 弁護士

山口 育子 認定 NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長

渡邊 大記 公益社団法人日本薬剤師会 副会長

（準委員）

石井 美佳 日本製薬団体連合会 安全性委員会 特命委員

北郷 次郎 日本製薬工業協会 医薬品評価委員会 PV 部会 継続課題
対応チーム 6 リーダー

（五十音順・敬称略）

◎：座長

○：座長代理

議題

(1) 「MID-NET の利活用に関するガイドライン」の改定について

MID-NET の利活用に関するガイドラインについて、アカデミア利活用の利便性向上を主な目的として、データセンターから外部へ移動した統計情報の取扱いの見直し、及び論文の査読結果待ち等に伴う利活用期間延長の取扱いの見直しを行う方針を説明し、了承された。また、「利活用契約者」の定義をあわせて見直す方針についても説明し、了承された。なお、上記方針を踏まえた改定案は、次回有識者会議において審議を行う予定である。

報告事項

(1) 活動報告について

MID-NET の利活用実績及び令和6年度に実施した MID-NET の利活用促進等に向けた取組について報告した。また、MID-NET を含む製造販売後データベース調査全体の実施件数が伸びていない現状についてもあわせて報告した。

委員からは、電子カルテ情報共有サービスで共有される情報の二次利用基盤が検討されている状況を鑑みて、MID-NET と他の公的データベースとの統合解析を将来的に可能とすることを視野に、情報収集を進めたほうがよいという意見があった。これに対し国の動きについては情報収集を行っている旨を説明し、具現化するためには、技術的問題の他、協力医療機関の了承、新たな予算、人員等の確保が必要となる旨を説明した。

以上